



令和7年度



諫早市任期付職員採用試験案内

＜事務：生活保護ケースワーカー＞

受付期間 令和7年12月8日（月）～ 12月24日（水）

試験日程

- ・基礎能力検査 令和8年 **1**月**18**日（日）
- ・個別面接 令和8年 **2**月**14**日（土）

試験会場 諫早市役所

諫早市では、これまで培われた能力・経験を活かし、本市で生活保護ケースワーカーとして勤務できる人を募集します。

諫早市総務部職員課

〒854-8601

諫早市東小路町7番1号

TEL 0957-22-1515

TEL 0957-22-1500

（内線3561～3564）

1 試験区分、採用予定者数、受験資格等

試験区分	採用 予定数	任用期間	受験資格等
事務 (生活保護 ケースワーカー)	2名 程度	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで	次の条件をすべて満たす人 ・昭和38年4月2日から平成7年3 月31日までに生まれた人 ・社会福祉主事任用資格を有している 人

※ 令和8年4月1日から勤務できる人に限ります。

※ 採用予定数については、変更になる場合があります。

※ 職務経験に関する留意事項は次のとおりです。

- (1) 職務経験期間には、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間も該当します。(アルバイト、契約社員、嘱託等の雇用形態は問いません。)
- (2) 職務経験が複数の場合は通算とし、同一期間内に複数の職務に従事した場合、いずれか一方のみの職歴に限りします。
- (3) 休業(傷病休暇、育児休業等)のために実際に業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません。ただし、当該休業等を引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
- (4) JICA、NPO法人等の団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した期間は通算できます。

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 任用期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

※ 任期満了後は原則として退職となりますが、一時的な業務量の増加が引き続き発生している等の事情がある場合には、勤務成績を考慮して5年を超えない範囲で更新する場合があります。

3 試験の種目及び内容

試験の種目		試験の内容
1日目	基礎能力検査	SPI3による能力検査 (言語理解、数量的処理、論理思考など)
	性格検査	SPI3による性格検査
2日目	個別面接	職務遂行能力、表現力、理解力などについての個別面接

4 試験の日時、場所及び発表

試 験	日 程	合格発表
1 日 目	令和8年1月18日（日） 受付時間 9時～9時30分 試 験 10時～ 試験会場 諫早市東小路町7番1号 諫早市役所 ・基礎能力検査 70分 ・性格検査 40分	2月下旬 受験者全員に文書で通知する ほか、市役所前掲示場及び市の ホームページに合格者の受験 番号を掲示します。
2 日 目	令和8年2月14日（土） 受付時間 9時～9時30分 試 験 10時～ 試験会場 諫早市東小路町7番1号 諫早市役所 ※<u>応募状況によっては1日目と2日目を同日 に実施する場合があります。</u>	

5 試験の注意事項（厳守）

※ 試験会場には駐車できません。

（諫早市役所及び諫早図書館の駐車場は利用できません。）

※ 持ち物は自己の責任において保管してください。

※ 受験申込者数により、受付時間、試験開始時間、試験会場を変更する場合があります。
 その場合は、受験票発送の際にお知らせいたします。

※ 自然災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡の場合は、諫早市のホームページでお知らせいたします。

6 採用までの過程及び給与等

合格から採用まで	(ア)最終合格発表は、2月下旬頃の予定です。 (イ)この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、成績順に採用者が決定されます。 (ウ)合格者の数は、採用見込者数と辞退見込者数を基礎として決定しますので、採用者を上回る合格者数となり、合格しても採用されないこともあります。 (エ)採用候補者名簿の有効期間は、原則として6か月です。 (オ)受験資格欄の要件を期日までに満たさない方は、採用される資格を失います。 (カ)受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。 また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
給 与	給料月額 269,500円 (※予定) (ア)給与は、条例等の規定に基づき支給されます。 (イ)給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 (ウ)昇給昇格はありません。 ※令和7年度の給与改定について、議決された場合の金額になります。

7 勤務条件

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始等 ※休日であっても勤務が必要となる場合があります。
休 暇 等	年次有給休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業、介護休暇等
健康保険 ・年金	長崎県市町村職員共済組合に加入

8 採用後の職務内容

試験区分	職 務 内 容
事 務 (生活保護ケースワーカー)	こども福祉部保護課において主として生活保護ケースワーカー業務に従事します。

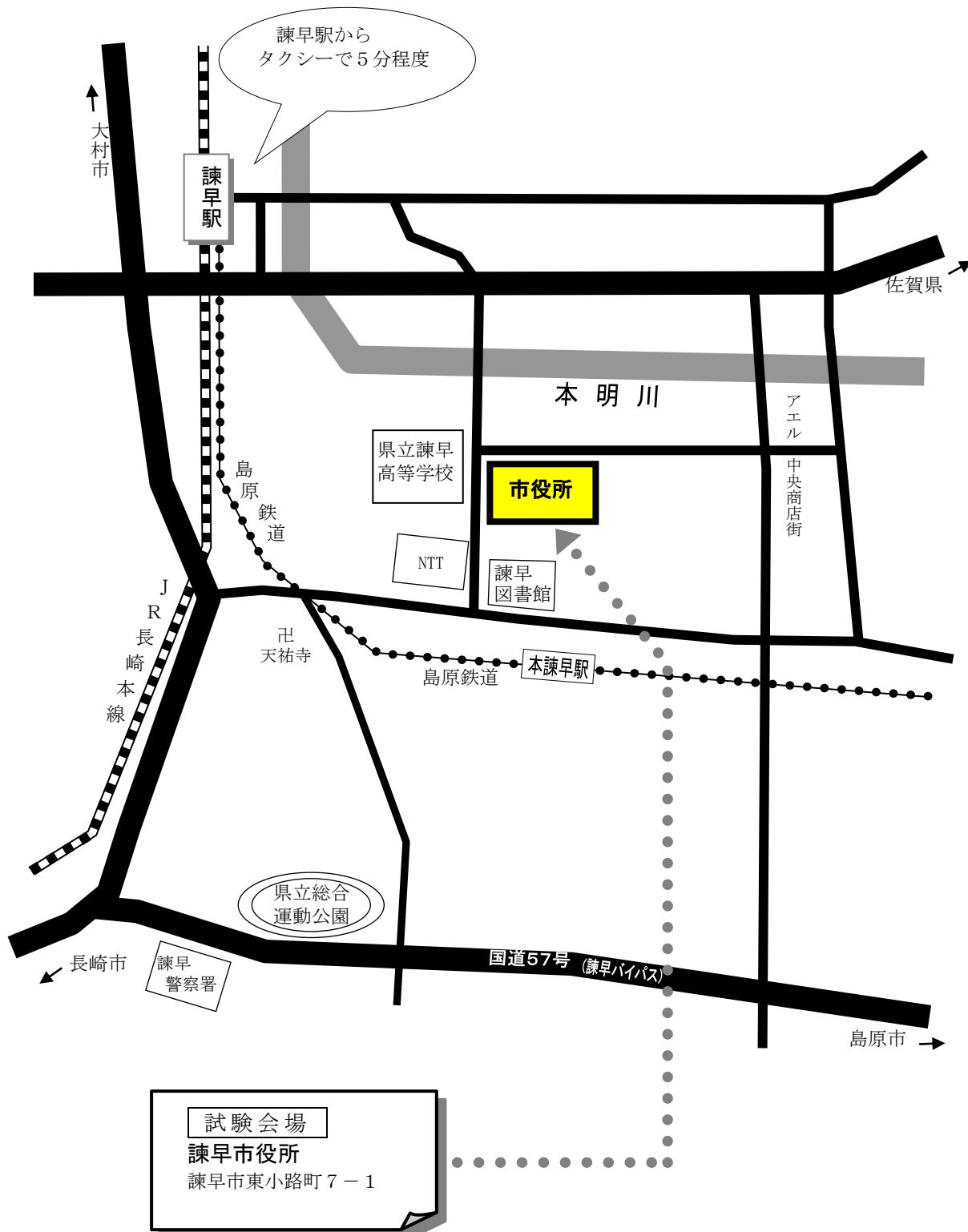
9 受験手続

原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。

※電子申請ができない方は、12月18日（木）までに、職員課までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送に必要な書類についてご案内します。

申込方法 電子申請 QRコード 	インターネットによる申込みには次のものがが必要です。 ・パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能であること。） ・受験者本人の電子メールアドレス ・プリンタ（受験票のPDFファイルをA4サイズで印刷できる環境が必要） <table border="1"> <tr> <td data-bbox="371 571 603 672">①申込方法確認</td><td data-bbox="603 571 1428 672">諫早市任期付職員採用試験情報 Web ページで詳しい申込手続・注意事項を確認</td></tr> <tr> <td data-bbox="371 712 603 1037">②申込情報入力</td><td data-bbox="603 712 1428 1037"> 「諫早市電子申請サービス-諫早市任期付職員採用試験（生活保護ケースワーカー）」にアクセスし、必要事項を入力して「自己紹介書」を添付の上、データを送信 ※申込手続きは(1)利用者登録、(2)試験申込みの2段階となっています。 ※利用者登録だけでは申込完了ではありません。 ※日程に余裕をもって手続きをしてください。 ※送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。 整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="371 1077 603 1178">③受付完了</td><td data-bbox="603 1077 1428 1178"> 受付完了メールを受信 （申込みから受付完了までに数日かかることがあります。） </td></tr> <tr> <td data-bbox="371 1218 603 1319">④受験票配信</td><td data-bbox="603 1218 1428 1319"> 受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票（PDF）をダウンロードしてください。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="371 1359 603 1541">⑤受験票作成</td><td data-bbox="603 1359 1428 1541"> 受験票（PDF）をA4判用紙に印刷後、顔写真の貼付け及び署名を行い、受験票を作成してください。 作成した受験票は第一次試験当日に持参してください。 （受験票に写真がない場合は受験できません。） </td></tr> </table>	①申込方法確認	諫早市任期付職員採用試験情報 Web ページで詳しい申込手続・注意事項を確認	②申込情報入力	「諫早市電子申請サービス-諫早市任期付職員採用試験（生活保護ケースワーカー）」にアクセスし、必要事項を入力して「自己紹介書」を添付の上、データを送信 ※申込手続きは(1)利用者登録、(2)試験申込みの2段階となっています。 ※利用者登録だけでは申込完了ではありません。 ※日程に余裕をもって手続きをしてください。 ※送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。 整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。	③受付完了	受付完了メールを受信 （申込みから受付完了までに数日かかることがあります。）	④受験票配信	受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票（PDF）をダウンロードしてください。	⑤受験票作成	受験票（PDF）をA4判用紙に印刷後、顔写真の貼付け及び署名を行い、受験票を作成してください。 作成した受験票は第一次試験当日に持参してください。 （受験票に写真がない場合は受験できません。）
①申込方法確認	諫早市任期付職員採用試験情報 Web ページで詳しい申込手続・注意事項を確認										
②申込情報入力	「諫早市電子申請サービス-諫早市任期付職員採用試験（生活保護ケースワーカー）」にアクセスし、必要事項を入力して「自己紹介書」を添付の上、データを送信 ※申込手続きは(1)利用者登録、(2)試験申込みの2段階となっています。 ※利用者登録だけでは申込完了ではありません。 ※日程に余裕をもって手続きをしてください。 ※送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。 整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。										
③受付完了	受付完了メールを受信 （申込みから受付完了までに数日かかることがあります。）										
④受験票配信	受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票（PDF）をダウンロードしてください。										
⑤受験票作成	受験票（PDF）をA4判用紙に印刷後、顔写真の貼付け及び署名を行い、受験票を作成してください。 作成した受験票は第一次試験当日に持参してください。 （受験票に写真がない場合は受験できません。）										
受付期間	令和7年12月8日（月）12時から令和7年12月24日（水）17時まで 申込内容等に不備がある場合は、受付できずに返却することがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。										
その他	身体が不自由な方等で、受験に際して要望がある方は、事前に職員課まで連絡してください。										

試験会場案内



※試験会場への車、バイク等の駐車はできません。